

地域商業の 持続的発展を目指す取組を支援します！

大分県では、地域の持続的発展を図るため、中小商業者グループ等による地域コミュニティ機能の活性化に向けた取組を支援しています。

地域の将来ビジョンや戦略をまとめた「推進プラン(複数年間)」を策定した場合は、そのプランに基づき実施する事業を市町村と連携して継続的(最長3年間)に助成します。 ※プランに則らない事業は単年度補助

○事業実施主体

以下①～④のいずれかに該当する団体(詳細は実施要領をご覧ください)

- ① 法人格を有する商店街等の組織
- ② 民間事業者
- ③ その他法人化されていない①に類する組織
- ④ その他地域商業の活性化を目的とする知事が認めた団体



○補助対象事業費

講師・外部人材の報償費・旅費、委託料、使賃料、備品購入費、消耗品費 等
(詳細は交付要綱をご覧ください)

○補助率、上限額

補助対象事業費の **1/3以内 かつ 200万円以内**

(市町村を通じた間接補助)

○申請受付期間

随時 ただし、令和5年3月31日までに事業を完了する必要があります

○お問合せ先

大分県または各市町村の商工担当部署にお問合せください。

大分県 商工観光労働部 商業・サービス業振興課

Mail: 14160@pref.oita.lg.jp / Tel: 097-506-3283

HP: <https://www.pref.oita.jp/soshiki/14300/chiikishogyo.html>

※実施要領、交付要綱、申請様式等はホームページから入手してください

